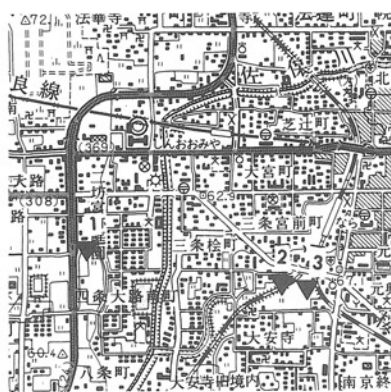




(奈良)

奈良・平城京跡(1)

へいじょうきょう

- 1 所在地 一 奈良市四条大路二丁目、二・三 同大森町
- 2 調査期間 一 二〇〇六年(平18)五月～六月、二二〇〇五年一月～二〇〇六年三月、三二二〇〇七年一月～三月
- 3 発掘機関 奈良市教育委員会
- 4 調査担当者 一 武田和哉、二 宮崎正裕・山前智敬
三 原田憲二郎・久保清子
- 5 遺跡の種類 都城跡
- 6 遺跡の年代 一 奈良時代、二 弥生時代・奈良時代・平安時代、三 縄文時代・弥生時代・奈良時代・江戸時代
- 7 遺跡及び木簡出土遺構の概要

奈良市教育委員会が二〇〇五・〇六年度に平城京跡において実施し、木簡が出土した調査について一括して報告する。

一 左京四条二坊三坪(市五五〇次調査)

調査地は、平城京の条坊復元では左京四条二坊三坪南辺の中央よりやや東寄りの場所に位置する。調査地の西隣では一九九五年度に発掘調査を実施しており、弥生時代の溝、古墳時代・奈良時代の掘立柱建物、掘立柱堀、井戸などを検出している。

発掘区内の基本層序は、発掘区西側では、造成土以下、黒褐色土、暗灰色土と続き、地表下約〇・七～〇・八mで黄褐色粘細砂または粘土の地山へと至る。古墳時代及び奈良時代の遺構は地山上面で検出した。一方、発掘区中央から東側では、造成土以下、黒褐色土、暗灰色土などの堆積が数層続き、地表下約一・〇～一・一mで灰褐色粘土の整地層へと至る。奈良時代から平安時代前半の遺構面は、この層の上面である。その灰褐色粘土の下には暗灰褐色粘土(整地層)があり、その下が黄灰色粘土の地山となる。

検出遺構には、古墳時代の溝、奈良時代の河川、奈良時代から平安時代にかけての掘立柱建物・堀、鎌倉時代の井戸などがある。木簡は、奈良時代の河川〇三から一六号出土した。ここでは、それらのうち釈読できない削屑を除く一〇点を紹介する。

河川〇三は、発掘区の中央から東側の部分で検出した。西屑を確認したので、東側・北側と南側は発掘区外へと続く。深さは発掘区北辺付近で約二mである。埋土は概ね三層に大別される。下層は砂礫が主体であり、中層は自然に堆積した粘土、上層は人為的に埋

めたとみられる堆積となっている。木簡は、下層から奈良時代前半の須恵器・土師器・瓦の破片とともに出土した。堆積層の様相や遺物の時期などからみて、奈良時代前半から中頃にかけての時期までに、一部が埋没した後に、人為的に埋め立てを行ない宅地造成した可能性が高い。埋土の上から、奈良時代から平安時代の掘立柱建物二棟と掘立柱塀一条の柱穴が掘り込まれている。

河川〇三は、古墳時代以降、奈良時代のある時期まで、本調査区の北または北北西方向から南または南南東方向へと流れていたと想定される。河川を人為的に埋め立てて造成した後に建物などを建築している様相は、平城京内の宅地利用の実態を考える上では興味深い事例と言えるであろう。

二 左京五条四坊九・十六坪（市五四一次調査）

調査地は、平城京の条坊復元で左京五条四坊十六坪の北西から同九坪の東端中央にあたる。遺構検出は、発掘区東端では弥生時代後期頃に埋没する流路の灰茶色砂・粗砂上面で、それ以外の箇所は黄灰色粘砂上面で行なった。

主な検出遺構には、弥生時代後期の土坑、奈良時代の九坪・十六坪間の東四坊間東小路とその両側溝、九坪の東と十六坪の西を限る築地の雨落溝、九坪の坪内を区画する奈良時代の溝、掘立柱建物・塀、井戸、土坑がある。

木簡は、十六坪内の井戸SE〇一の枠内から一点出土した。SE

〇一は、掘形が南北一・六m東西一・七mの隅丸方形で、深さが一・四mである。井戸側は一本を半截して刳り貫いたもので、底には曲物を据えている。井戸側の内法は、南北〇・六五m東西〇・五五mで、高さ〇・九m分が遺存する。曲物の内法は、直径〇・一八m高さ〇・二六mである。井戸の廃絶時期は、共存する土器からみて、奈良時代末ないしは八世紀末頃と考えられる。

三 左京五条四坊十六坪（市五六八次調査）

調査地は、平城京の条坊復元では左京五条四坊十六坪の南端中央、及び十五坪と十六坪とを画する五条条間北小路にあたる。

検出した遺構は、弥生時代の土坑を除きすべて奈良時代以降のものである。奈良時代以降のものには五条条間北小路とその南北両側溝、十五坪の北面を限る築地塀とその雨落溝、十六坪南限となる溝、坪内を区画する道路・掘立柱塀・溝、十六坪南面に開く門、溝、土坑、木橋がある。なお、発掘区北端では東から西へ流れる縄文時代の河川を検出した。

木簡は、五条条間北小路北側溝の埋土から一点、この北側溝埋没後に重複する位置で掘削された土坑SK〇八から一点、計二点が出土した。後者は江戸時代初頭の土器とともに出土している。

8 木簡の釈文・内容

一 左京四条二坊三坪（市五五〇次調査）

- (1) 衛士十七人
 □□五升
 (141)×(13)×6 081
- (2) □ 従六位上守左大史
 □ 従□位下□
 (145)×(5)×5 081
 長(160)×幅10 061*
- (3) 「郡状」(木口)
 安芸国高田郡三田里「西マ首」
 (124)×(10)×3 081
- (4) 「生石五斗」
 209×22×5 031*
- (5) □□命者□受□
 (258)×(26)×8 081
- (6) 「□□□□□□□□坐」
 (256)×41×3 019
- (7) 櫃石 拾拾 □□□□四石二斗
 (薄く墨痕多数アリ)
- 九人廿六

- (8) □ (187)×(13)×5 081
- (9) □米一石一 091
- (10) 伊 091

(1)は上下両端折れ、左右両辺割れ。衛士への食料支給に関わる木簡か。(2)は上下両端折れ、左右両辺割れ。端正な文字で書かれた断片。左大史は太政官の官人で正六位上相当。(3)は棒軸の断片で、木口に墨書がある。他端は折れて欠損。某郡の書状の軸か。現存しないもう一方の木口に郡名の二文字が書かれていた可能性が考えられ、その場合国名を省略して郡名から書き出していることになる。(4)は四周削り。左辺は、上部の切り込みより上の部分と中央下寄りの一部を欠く。里制下(七〇一、七二七)の安芸国の白米の荷札であろう。「三田里」は『和名抄』に見える安芸国高田郡三田郷にあたる。(5)は文書木簡の断片か。(6)は上端折れ、下端削り。左右両辺割れ。二文字目は「使」または「便」、五文字目は「預」または「頂」の可能性がある。(6)は上端と右辺削り。下端折れ、左辺割れ。一文字目の旁は「青」で、「請」などの可能性がある。(7)は上端折れ、下端と左右両辺は削り。三片接続。右辺は大きく欠損する。(8)は上端と右辺は削り。下端は右辺から削って羽子板の柄状に削り出す。左辺割れ。(9)は米の数量を記す帳簿木簡の削屑か。(10)は一文字のみが

今回出土した木簡には、衛士の勤務を示す(1)、官人の位署書き部

分の断片(2) 租税の荷札(4)などが含まれ、通常の宅地に関わる遺物の範囲を逸脱している。中でも公文書進送の作法に基づく某郡書状の棒軸の断片(3)は他に例を見ない。これらの木簡は、その内容からみて、まずは官司との関連性、次いで貴族の邸宅との関連性なども想定される。出土地が左京である点を考慮すれば、左京職などの官司が候補として挙げられようが、出土地の左京四条二坊の東半は、奈良時代後半における藤原仲麻呂の田村第推定地である。さらに、調査所見から想定される河川○三の上流部分は、調査地の北北西方向、すなわち平城宮の東南部であり、この付近より流出した木簡である可能性も充分考えられるので、廃棄元の特定は困難であろう。

なお、河川○三が奈良時代のある時期に埋め立てられている事実は、木簡の廃棄時期を考察する上ではひとつの手掛かりである。

二 左京五条四坊九・十六坪（市五四一次調査）

(1) ☐ ☐ ☒ ☐ ☐

☐ 障
☐ 障
障

徑186×厚4 061

曲物の蓋板に習書したものである。蓋板は接続しない左右の二断片で、右断片は左側が欠損し、上端から右端・下端にかけて曲物の弧の形状をとどめる。右端近くに穿孔が一つある。左断片は左右両側が欠損し、上端と下端に弧の形状をとどめる。

兩断片の間には、右断片の文字の左半と次の一行分の欠損があると思われる。右断片の一・二文字目は「榎」の可能性がある。また右断片の一行目末尾の文字と左断片の最終行の一・二文字目は「行」の旁「亍」と考えられる。

三 左京五条四坊十六坪（市五六八次調査）

五条条間北小路北側溝

$$(1) \quad \square \quad 92 \times (24) \times 3 \quad 081$$

土坑SKO八

(2)

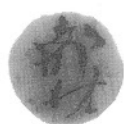
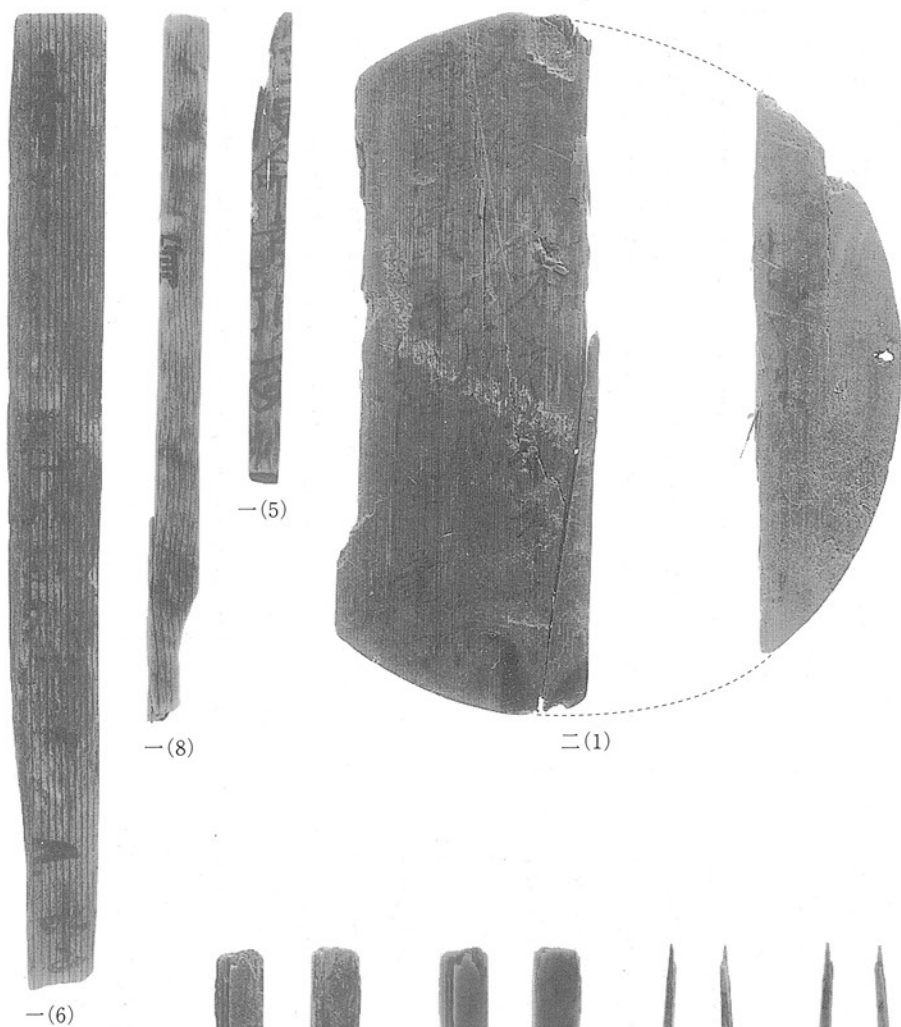
1001

153×23×3 065

(1)は厚みのある材を割り裂いて薄板状にしたもので、上端と左端には元の材の割り調整、下端には二次的な切断面が残る。表裏とも表面は割りのままで、右辺は薄くなって終わる。

なお、木簡の釈読にあたっては、奈良文化財研究所史料研究室の方々のご教示を得た。

(一) 武田和哉・原田香織、二 宮崎正裕、三 原田憲二郎)



一(3)木口
(赤外線画像)

